

## 営業職場の検証運動に基づく申し入れ

申12号

2回目交渉をおこなう！③



第8項 指定席券売機の新規導入、販売機の置き換えは、社員の意見を勘案し、発売実績に適した配置にすること。

組合 導入や置き換えの箇所及び台数については本社が決めるのか。

会社 予算の関係もあり、利用状況など支社と相談して設置をおこなっている。

組合 今後は、多機能券売機から指定席券売機への置き換えはあるのか。

会社 必要な箇所は置き換えている支社もある。

組合 利用状況と現場の社員の声を聞いて判断することを要請！

### 現場の声を反映させるため、職場から声をあげていこう！

第9項 遺失物管理システムの入力方法の統一。  
上野お忘れ物承り所の日曜日の対応を可能にすること。

組合 日曜日の対応を求めるお客さまの要望が多い。

会社 営業時間の変更も行ってきている経緯もあるので、伝えていく。

組合 営業時間外に届けられた遺失物の登録ができなくて探せない場合がある。改善できないのか。

会社 警察も同じ取扱いであり、お客さまからご理解いただいている。

第10項 新幹線当務駅長新任教育を本社として責任を持って実施すること。

会社 毎年実施しているが、発令の時期と教育のタイミングが合わないことはあるので、なるべくタイミングがあうように検討している。

組合 研修をし見習い実施後本務に就くということが基本である。

会社 それが基本だ。OJTなども行い大丈夫だと判断しなければ一本立ちはさせない。

## 安全で安心して働ける職場をつくるために、 職場活動を強化しよう！